

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館

国文研ニュース

No.22
WINTER 2011



目次

●メッセージ

永青文庫蔵熊本大学寄託和漢書の調査研究…………… 森 正人 1

●研究ノート

防衛研究所図書館史料室における
戦史史料の収集、整理と公開(過去と現在に亘って)…………… 岩橋幹弘 2
共同研究紹介②

特定研究「日本文学関連電子資料の構成・利用の研究」…………… 古瀬 蔵 6

国際連携研究「オランダ国ライデン伝来の
ブロンホフ、フィッセル、シーボルト蒐集日本書籍の調査研究」…………… 鈴木 淳 7

●トピックス

サテライト講座①、②…………… 8

実践女子大学文学部文芸資料研究所及び
九州大学附属図書館との学術交流協定締結…………… 10

連続講演「江戸文化再考」…………… 10

通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」開催中…………… 11

特別展示「鉄心斎文庫 短冊文華展」…………… 12

「草創期のメディアに生きて—山田美妙没後100年—」展…………… 12

第34回国際日本文学研究集会…………… 13

アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研究会)…………… 13

総合研究大学院大学中間報告論文研究発表会終わる…………… 14

永青文庫蔵熊本大学寄託和漢書の調査研究

森 正人（熊本大学大学院社会文化科学研究科教授）



熊本大学が公益財団法人永青文庫より寄託されている書籍、文書、絵図類は、有数の大名家文書としてよく知られているであろう。寄託に関する契約が両機関の間で交わされたのは1964年11月で、契約書には「細川家北岡文庫古文書」という名称が用いられている。熊本市北岡にあった細川家旧邸内の五つの倉に保管されていたことにちなむ。

日本文学関係資料については、熊本大学法文学部国文学研究室の教官により調査が始められ、1961年に『北岡文庫蔵書解説目録—細川幽齋関係文学書一』が公刊されて、幽齋研究の基礎が築かれた。1969年には、同じく法文学部国史学研究室の森田誠一教授を代表編者として、『永青文庫 細川家旧記・古文書分類目録 正編』が刊行され、その大概が知られるようになった。これらのうち特に資料的価値の高いものは『出水叢書』『細川永青文庫叢刊』（いずれも汲古書院刊）に収録され、広く研究者の利用に供せられて、日本文学、日本史学、法制史、建築史の諸分野で多くの研究成果があげられている。

また、1981～84年にわたって国文学

研究資料館の調査が実施され、マイクロフィルムにより収集したものについては複写サービスも行われている。しかし、調査は完了していない。

20年の中断を挟んで調査が再開されたのは2004年である。再開に当たり、新たに文庫和漢書の目録を作る必要があるとの思いが私にはあって、周囲にも漏らして理解が得られた。2005年度から漢籍の調査に長けた首都圏の研究者にも参加を仰いだ。その経費は、熊本大学内で選定された「拠点形成研究」の予算で支弁することができた。目録作成の計画については永青文庫の理解もいただき、2006年10月に国文学研究資料館と熊本大学文学部の間で研究連携に関する協定を結び、相互に蓄積された研究成果を交換し、目録編纂を共同の目標に掲げて本格的に活動を開始した。

一方、熊本大学附属図書館は、毎年1回、貴重資料展を開催しているが、2005年には永青文庫資料を用いて「古今和歌集 その豊饒の世界」というテーマで展示を行った。この展示は、熊本大学・熊本県立大学・尚絅大学の三大学の教員と学生が共同で催行した「古今和歌集1100年熊本フォーラム」の一翼を担うものであった。また、2008年には「源氏物語千年の時」と題する展示を行った。どちらも、永青文庫調査の成果を活用した。

そして、2009年4月、永青文庫史資料の総合的研究と人材育成等を目的に、熊本大学文学部に永青文庫研究センターが設置され、地元財界からの寄付に基づく熊本県の基金によって運営されることになった。現在、センター長（特任教授）

のほか専任教授1人、特任教授2人、客員准教授2人、兼務教授2人（私はこれに任ぜられている）、研究支援者7人、事務補佐員1人という体制で事業は推進されている。センターの当面の目標は文庫の目録の作成であって、協定に基づく国文学研究資料館との共同研究はこのセンターがおのずと継承することとなった。文学資料の調査は、熊本大学、熊本県立大学の教員を中心に、九州大学と都内の大学の教員の協力を得て、8月、12月、3月にそれぞれ5日間ほどを宛てて実施している。

こうしたなか、熊本藩主細川家の祖・幽齋の没後400年に当たる2010年には、これを記念する事業がいくつも行われ、センターは、熊本県立美術館の「没後400年・古今伝授の間修復記念 細川幽齋展」、熊本大学附属図書館の「若き日の細川幽齋」展に参画した。また、鈴木元と私が編者となって『細川幽齋 戦塵の中の学芸』（笠間書院）を刊行したが、国文学研究資料館との共同調査に携わっている方々多数に執筆に加わっていただいた。

資料調査はおおむね順調に進捗し、事前点検では未調査の書籍は約500点、ただし藩政史班が調査を進めている文書の中から、書籍の出現も予想される。点検作業を経て目録の作成に入ることになるが、さて永青文庫にふさわしい目録はどうあるべきか、調査現場と国文学研究資料館双方に蓄積された経験と知識に基づき、本格的な協働が必要になるのはこれからである。

防衛研究所図書館史料室における戦史史料の収集、整理と公開（過去と現在に亘って）

岩橋 幹弘（防衛研究所（図書館史料室）3等海佐）

はじめに

防衛研究所図書館史料室（以下「史料室」という。）では旧日本陸海軍関係の公文書・私文書（以下「陸海軍史料」という。）約9万3千冊を所蔵、管理している。これらの史料は、敗戦に伴って陸海軍が解体されたため、国防を担うという共通点はあるものの現在の防衛省とは、一貫性のない全く異なる組織の文書類である。そして、一旦は散逸してしまった史料であることから、過去から現在に至るまで、かなり特異かつ複雑な入手経緯をたどり、また、その管理にも特徴が見られる。以下、史料室の史料収集、整理及び公開について過去と現在に亘って、触れてみたいと思う。

陸海軍史料の収集と公開（過去）

史料室所蔵の陸海軍史料を入手経緯によって分類すると「米国返還史料」、「厚生省移管史料」、「宮内庁書陵部移管史料」及び「寄贈・収集史料」に大別される。以下、この4区分にしたがって、それぞれの入手経緯とその特徴について見てみる。

「米国返還史料」

主に敗戦時、米軍に接収され、米国に送られていた陸海軍省の史料で、後に返還されたものである。

昭和20年8月14日、日本政府は開議でポツダム宣言受諾を決定するとともに、重要機密文書の焼却を決定した。これに基づき陸海軍は、各々の部隊・学校等に対し、機密文書の焼却を指令した。大本営陸軍部等のあった市ヶ谷台では8月14日午後から16日まで、機密文書焼却の煙が上がり続けたといわれている。大本営海軍部等があった霞ヶ関、各地の陸海軍部隊・学校等に

おいても同様に機密文書が焼却された。

ただし陸軍省は東京都南多摩郡由木村柚木（現八王子市下柚木）、海軍省は山梨県北巨摩郡小笠原村（現明野村）の海軍省韮崎分室と東京帝国大学附属図書館に、一部の公文書を疎開させていたため、これらの史料は焼却処分を免れて、敗戦直後に進駐してきた米軍に接収され、米国に送られた。

米国に渡った公文書類は、WDC（Washington Document Center ワシントン文書部）の倉庫等に保管されていたが、昭和28年以降繰り返された外務省及び防衛庁の数次にわたる、ねばり強い返還交渉の末、昭和33年4月、返還が実現し、防衛研究所戦史室（現在の防衛研究所戦史部、以下「戦史室」という。）に収められた。この時、戦地や内地で接収された戦闘記録等も同時に返還され、昭和55年の組織改編で、陸海軍史料の管理は史料室が行うこととなった。

この間、昭和36年4月に第2回目として、マニラ湾で撃沈された重巡洋艦「那智」から回収された海軍史料45件が返還され、さらに昭和49年1月、第3回目として内地で接収された史料約3000件が返還されたが、この第3回分は戦史室ではなく、昭和46年に新設された国立公文書館に収められた。

返還された陸海軍公文書のうち、史料室所蔵史料の骨幹をなすのが「陸軍省大日記」（陸軍省発来簡の文書）と「海軍省公文備考」（海軍省の発来簡普通文書）である。

現存するのは、陸海軍省によって疎開され、敗戦時に接収された明治初年～昭和17年の「陸軍省大日記」と明

治初年～昭和12年の「海軍省公文備考」である。疎開されなかった昭和18～20年の「陸軍省大日記」、同13～20年の「海軍省公文備考」及び海軍省の秘密度が高い文書は、既に処分されており、現存しない。（この他、接収・返還過程で行方不明となった欠落が若干ある）。

このため、公文書に基づいて、陸海軍中央の軍事行政を研究しようとする場合、陸軍では太平洋戦争初期が研究可能時期の下限となり、海軍に到っては支那事変のごく初期が限界となる。さらに陸軍の場合は、秘密文書級が残っているが、海軍の「公文備考」は、原則的に、すべて普通文書であり、秘密文書級は現存しない。海軍の文書編纂規則には普通文書である「公文備考」に対し、機密書類である「機密公文」という簿冊名が見られるが、名称が残っているだけで、現物は1冊も現存しない。このことは、海軍の中央軍事行政についての解明をさらに困難にしている。

したがって、巷間、しばしば見られる「太平洋戦争中に海軍省から〇〇という通達が出された」式の記述は、根拠をたぐっていくと、裏付けとなる公文書が存在せず、不確かな伝聞によるという例が非常に多い。

「日本海軍の艦長は沈没時に艦艇と運命を共にすることが義務づけられていたが、太平洋戦争中、あまりに熟練艦長の戦死が多いので、“生還せよ”という通達が出された」という話は、この代表例だが、これも戦後の旧軍人の談話を元にしており、本当に「通達」が出されたのか、幻なのかすら、太平洋戦争中の海軍主要公文書がそっくり欠けている現在では、決定し得ない。

「厚生省移管史料」

昭和30年、戦史室の開設とともに、厚生省引揚援護局から移管された旧陸海軍関係史料である。(昭和20年11月30日の陸海軍省廃止後、陸海軍の復員業務を引き継いだ復員省は、数次の改変を経て、昭和29年4月に厚生省引揚援護局となった)。

これらの史料の中には、復員業務の上で陸海軍省から引き継ぎ、また収集した陸海軍士官名簿類・電報綴等、新たに編纂作成された主要部隊の作戦記録や各部隊の「部隊略歴」等がある。これらが終戦業務に関する陸海軍関係文書類等と共に、戦史編纂のため、戦史室に移管されたのである。

この中でも、特に、新たに編纂作成された記録類は敗戦後の早い時期に公的に作成された文書であり、失われた公文書を補完するものであるが、関係者の記憶やメモを集めて作成されたという性質上、戦争当時の実際の公文書に比べ、内容の正確さには、やや問題があり、さらに戦争裁判に対する弁護資料の性質を併せ持つがゆえに、記述内容には制限、限界があるとされている。

「宮内庁書陵部移管史料」

明治天皇の御手許に上げられた日清・日露戦争及びその前後における陸海軍に関する戦闘記録、戦史、電報等の史料である。これらは、敗戦時の焼却処分を免れて、残存し、昭和34年2月に戦史室に移管された。現在は、陸海軍別に「千代田史料」と称して一般公開している。

「寄贈・収集史料」

旧陸海軍人及びその遺族等が保管・所蔵していた公文書・公式記録等あるいは個人の日誌回想、メモなどで、寄贈を受けるか、複写させて貰った史料等である。

この中には旧軍関係者の個人的・組

織的努力あるいは偶然によって焼却処分を免れた重要機密文書、個人や組織が所蔵していた公文書等を移管あるいは複製したもの、本人や遺族から提供された当時の日記やメモ等の私文書等が含まれる。

特に私文書は、失われた公文書の内容を補完するだけでなく、公文書には現れない極限の戦場における人間の赤裸々な実態を見せてくれる点で、ある種、公文書以上に貴重な反面、プライバシー保護や著作権等の法的問題をクリアしなければ一般公開できないという難しさがある。

加藤聖文「国文学研究資料館における近現代資料の収集と公開のあり方について」(「国文研ニュース No18」)。以下「加藤論文」という。)によれば、国文学研究資料館(以下「国文研」という。)でも、近現代資料の収集等が進められているという事なので、以下、共通問題として考察したい。

まず、プライバシー保護については、公文書とも共通する問題だが、時間の経過によって、かなりの部分がクリアされつつある。かつては、私文書にしばしば見られる、上司批判等について、公開が制限された例もあるが、関係者の大半が鬼籍に入られた今日、批判自体を一つの歴史的事実と捉え、大部分を公開している。また、史料室では国立公文書館に準じた公開基準によって、公開の可否を判断しており、成績・序列等、大部分の個人情報(50年経過で公開可能なため、現在では、ほとんどが公開されている。しかし、戸籍、兵籍簿(軍人としての戸籍。本人の軍歴等とともに、家族等の個人情報を含む)等、期間を定めず非公開となっている項目もあり、今後、これらをどのように公開してゆくかについて、近現代史料を所蔵する公文書館等での共通ルールの構築が必要であろうと思われる。

プライバシー保護とは逆に、時間の

経過にしたがって、困難度が大きくなってきているのが、著作権問題である。その史料を公開するか、否かの「公表権」は「著作者人格権」に含まれ、保護期間の定めがないため、著作者の死後、かなりの期間が経過しても、「私文書(日記等)の無断一般公開」は、著作権侵害となる可能性がある。したがって、遺族を捜して、承諾を得る必要があるが、この遺族捜しが、現在では(時間経過及び近年の個人情報保護の動きにより)非常に困難となっている。このため公開できない私文書も少なくない。これらの公開のためには、著作権法に、「公正な利用であれば、権利者の許諾なしに著作物を利用できる」という「フェアユース規定」を盛り込むことが望ましい。これも、同様の問題を抱える公文書館等の連携による政府機関への働きかけが必要だと思われる。

陸海軍史料の収集と整理(現在)

「返還史料」、「厚生省移管史料」及び「宮内庁書陵部移管史料」の受け入れは、すでに過去の話であるが、「寄贈・収集史料」のみは、現在も受け入れが続いている。ただし、現在は組織・人員・予算等の理由で、積極的な収集活動や購入は行っておらず、すべて無償寄贈に対する「寄贈受け」という受け身の立場である。

戦後、すでに65年が経過した、今なお旧陸海軍史料の寄贈があると云うのは奇妙な感じを受けるかも知れないが、実際に、毎年、相当数の寄贈を受けている。さすがに近年は、旧軍人本人からの寄贈は減ったが、平成21年4月には、敗戦時に「駆潜特務艇203号」乗員(通信担当)だったという元海軍水兵長(81歳)から、海軍電報(現物)が寄贈された例がある。

また、遺族が保管していた公文書の寄贈例で、最も印象深いのが、平成20年6月、戦艦「比叡」沈没時の戦

闘記録が、同艦艦長・西田正雄大佐遺族から寄贈された例である。「比叡」は昭和17年11月13日、第3次ソロモン海戦において、激闘の末、沈没。この責任を取らされた西田艦長は左遷されて、不遇のうちに敗戦を迎え、戦後も一切沈黙を守ったまま、昭和49年、鬼籍に入られた。これまで所蔵されていなかった「比叡」沈没の詳細な経緯を示した戦闘記録が、60年以上の時を経て、当の西田艦長遺族の元から出てきたという事実、西田艦長の怨念めいたものを感じ、手に取った瞬間、背筋が寒くなったのを覚えている。

これらは、特に筆者の印象に残った一点物史料例であるが、一般的に最も多いのが、旧軍人関連史料が遺族から一括寄贈される例である。太平洋戦争中に指揮官級であった軍人の次世代が、すでに高齢化しており（60～70歳代）、「自分は軍人であった父を知っているが、孫の代となると祖父について興味も知識もなく、史料が散逸してしまう危険がある。しかるべく保存して欲しい」という申し出は、近年増大している。

この場合、史料室においては、史料の歴史的価値等を担当者が勘案して、受け入れの可否を判断するが、「受け入れ史料の時期の下限は昭和20年頃までで、一人の軍人の史料群であっても、戦後の日記等は受け入れられない」「戦史の調査研究に役立つ史料に限定される」等の原則があり、その他にも、いくつかの特徴的ルールがある。

まず、「受け入れる史料は紙、写真に限定し、モノ資料は受け入れない」。「加藤論文」によれば国文研では、「個人資料は一体」として、モノ資料を含め、すべて受け入れると云うことであるが、史料室においては、保管・展示場所がなく、所員等による戦史研究及び遺族等による調査といった史料室の利用目的にそぐわないことから、受け入れを断っている。

さらに、「出来る限り、原本の寄贈を受ける」のもルールの一つである。過去には、北海道で「北部軍司令部歴史(草案)」が、それを記述した書記(軍属)遺族の蔵から発見された際に、「地元で保存したい」という遺族の強い要望で、複製のみ提供を受けた例、宮崎周一中将遺族から日記類が寄贈された際に、「1冊だけは家宝として、残したい」という希望により、その分のみカラー複製を作成し、原本は返却した例があるが、こうした例外を除けば、原本寄贈をお願いすることを原則としている。

過去に複製させて貰った史料の場合でも、近年、遺族に問い合わせたところ「本人が亡くなった際に、お棺の中に入れてあげた」「引越しの際、すべて処分した」等、貴重な原本が失われてしまった例が多くあり、史料室のような公的機関に保存した方が、遺族にとっても安心できる旨を説明し、原本を受領すべきであると思われる。

これらに近い例として、「原本は古くて、汚く、読みにくいので、私がワープロで作成した翻刻を寄贈し、原本は捨てますから」という申し出を受けて(既述の「海軍電報」の例。81歳の元軍人がワープロ翻刻を作成された事実自体も驚異だが)慌てた経験もある。この時は、寄贈者の気分を害さないように、翻刻作成の労を多としながら、「原本も貴重であるので、一緒に御寄贈いただければ非常に有難い」旨を説明し、原本と一緒に寄贈していただくことが出来た。この貴重な原本は永久保存のため、補修・製本して、「原本保存・簿冊非公開」とすると共に、カラー複製を作成して、寄贈されたワープロ翻刻と一緒に公開している。

さらに、史料群の整理の仕方についても、国文研と比較しながら、史料室の特徴について述べてみたい

国文研は「出所の異なる資料は混合させない」という「出所保存の原則」

から、「数量に関係なく出所ごとに資料群(Fonds)を設定」(加藤論文)ということであるが、史料室では、基本的に、「出所ごとの資料群」ではなく、一括寄贈された個人史料群であっても、評価選別後、地域・作戦等によって区分された範疇のいずれかに入れるという方法をとっている。

これは「出所保存の原則」を否定あるいは軽視するものではない。一人の軍人の個人史料群の場合、その中には、非常に広範な種類の史料が混在するのが普通である。日記や書簡、本人が起案に携わった公文書等までは「○○(個人名)史料」の範疇に入るとしても、軍人の個人史料群の中に、しばしば出てくる士官学校等の教科書、指揮官としての部隊戦闘記録等は個人史料群の範疇に含めると、個人の足跡を研究するには便利であっても、戦史に直結する組織や事象など、より多くの研究を行う上では不便となる。このため、教科書類は「軍隊教育」、戦闘記録は、内容に適合する地域、作戦の分類(例えば、支那事変の際、上海で戦った連隊長の持っていた連隊戦闘記録なら「支那事変-上海・南京」)に配架せざるを得ず、所蔵者である軍人個人の「○○文書」という形が取れない。出所保存の原則によるなら、既述の「比叡」戦闘記録は、1点でも、「西田大佐文書」になるのだが、これでは利用者が、史料までたどり着けないため、他の返還史料と一緒に「戦闘詳報・戦時日誌」に分類することで、利用を容易にするように工夫している。

この点が、地方公文書館が寄贈を受け、「○○家文書」として一括保管する「庄屋の蔵から出てきた○○家文書」等が、機能的統一性があり、ぶれない、という性格を持っていることとの大きな違いである。

また、国立国会図書館憲政史料室のように政治家を中心とした、基本的に専門研究者対象の史料を扱うのなら

ば、家別文書としての分類が有効であると思われるが、あくまでも史料室所蔵史料は戦史研究のための一つのツールであり、利用者も必ずしも専門研究者でない軍事マニアやマスコミ関係者、家族について調べたい遺族まで多岐に亘るため、これらのニーズに対応するためには機能別分類、配架とせざるを得ない。

ただし、出所保存の原則を全く無視しているわけではなく、それぞれの史料に必ず貼付される「史料経歴表」には「寄贈者」が明記されており、その電子データ化を進めていることから、将来はコンピューター検索システム上で、出所別の検索が出来るようになる予定である。また、特に大量の史料が寄贈された場合には、単独の史料群として、「〇〇文庫」の形で文庫化する場合、「〇〇史料 〇〇(史料名)」といった形で、表題の前に寄贈者名を冠

し、識別を容易にする場合もある。この場合、「〇〇(個人名)文書」という表現を使用しないのは、単に、その軍人が所持していただけで、作成等に全く関わっていない教科書類や地図・戦闘記録等を「〇〇(個人名)文書」とするには無理が感じられ、「その人に関係する史料」という意味を込めて「史料」「関係史料」という表現を用いている。

おわりに

こうした収集対象、整理法等に、国文研と史料室とはかなりの食い違いがあるが、いずれも近代文書の収集・公開に取り組んでいるという点は共通している。史料室での受け入れは、軍人の、特に作戦戦闘に関する史料が中心であり、軍事に直接関係ない、行政的な史料は、その多くが国立公文書館の所掌業務となるため、軍人であって

も政治的活動が中心になった人物、後年、政治家に転身した人物、あるいは戦前戦後の活動が一体になっている人物の史料の場合、史料室では、全体の史料を一括して、受け入れることが出来ない。また、旧軍人が太平洋戦争後の戦史について研究した史料等も、史料室の所掌業務を逸脱することとなる。こうしたものでも単独の史料群として、一括保管できるという点では、国文研における近現代資料の収集は相応の意義があるといえよう。今後とも、両館の連携を深めてゆき、史料の管理や活用等について、相互に学び合いたいと思う。

(参考文献)

原剛「防衛研究所図書館所蔵史料について」(高野邦夫編「近代日本 軍隊教育史料集成 解説」柏書房、2004年)



焼却処分された陸軍関係文書の焼け残り発掘現場 (平成8年・市ヶ谷駐屯地)



発掘された陸軍機密文書 (原本)



防衛研究所図書館 史料閲覧室

特定研究

日本文学関連電子資料の構成・利用の研究

古瀬 歳 (国文学研究資料館教授)

特定研究「日本文学関連電子資料の構成・利用の研究」は、情報システムを利用した古典文学を調査分析する環境の高度化に向けて、研究資源の充実化、および、研究資源への効率的なアクセス方法の実現を目指す。平成20年度から22年度までの3年間を研究期間とする。プロジェクトメンバーは、研究代表者の古瀬、研究分担者の相田満准教授・青田寿美准教授・野本忠司准教授・大内英範東京大学史料編纂所特任助教、研究協力者の大友一雄教授・安永尚志名誉教授・前川喜久雄国立国語研究所教授・永崎研宣人情情報学研究所所長・五島敏芳京都大学総合博物館講師、研究補助者の大野順子総合研究大学院大学院生・矢澤由紀上智大学院生・大貫俊彦早稲田大学院生の計13名である。

日本文学研究の発展に寄与すべく、国文研 web サイトから、現在、約30種類の日本文学関連のデータベースシステムが公開されている。国文研のデータベースを研究者や利用者に有効利用してもらう環境を提供するため、本プロジェクトは新しいカテゴリのデータベースの構築、日本文学研究データベースのシステム構成の改良と検索機能の提案などに取り組んでいる。

新しいカテゴリのデータベースとして、蔵書印と親相に関するシステム構築を進めている。蔵書印データベースは、印文・印

影・蔵書印主・人物情報・典籍情報など多様な構成データを持ち、蔵書家の歴史的背景・資料変遷・散逸蔵書の再編など新しい日本文学研究テーマの情報源となりえる。総じてレコードの記述量が少ない目録データベースの人物・書誌などの情報を関連付け分類するための知識ベースとしての役割も期待できる。大阪大学附属図書館所蔵忍頂寺文庫・小野文庫にて資料調査と収集、国文研館蔵資料の蔵書印撮影など蔵書印データの採集と点検を継続し、平成23年3月の国文研内での試験公開に向けて、基本的な検索機能を持つデータベースシステムの構築を進めている。

親相データベースは、前近代知識の百科全書と位置づけられる古事類苑の方技部で部立てされた「親相」について、情報を蓄積・体系化した知識である。日本文学分野の立場での日本絵画研究において、人物イメージを反映する貴相・清相・俗相などの形態で描写された古典作品の肖像画から、文芸・絵画など表現活動における当時の考え方を窺い知る資料となる。国文研 web サイトから既に公開している歴史人物画像データベースの情報とリンクさせ、トピックマップと呼ばれるネットワーク図により知識体系を可視化するシステムの構築を進めている。

システム利用者の望むデータベースシステムを構築していくために、検索頻度、検索キーワード、国文研・館外・海外からのアクセスなどデータベースシステムの利用

動向の分析を行っている。利用が伸びないデータベースを中心に、情報提供方法やデータ量などをどのように改善すべきか検討を進めている。また、源氏物語書誌データベース構築に向けて、大島本源氏物語柏木巻の巻末削除部分の「復元」について京都文化博物館・天理大学附属天理図書館にて写本調査を実施した。

平成22年2月19日、国文研で研究会を実施し、本プロジェクトの研究内容・進捗状況、最終年度に向けた研究の方向性などについて報告し、館外の研究協力者などとの意見交換の機会とした。発表題目は、古瀬「国文研データベース有効利用のための専門検索」、大野順子氏「蔵書印採集の現状と課題」、青田寿美氏「蔵書印DBの効用」、野本忠司氏「著者プロフィールを利用した書誌サーチの高度化」、矢澤由紀氏「贈答歌における「恋死」表現 - 『後撰和歌集』を中心として -」、大内英範氏「鎌倉時代における源氏物語本文の流通」、相田満氏「新素材による文学研究へのロードマップ - 和漢古典学オントロジーの応用をめざして -」。本研究プロジェクトが終了する平成23年3月に最終研究会を予定している。

今後、データベースなど電子資料の活用は、日本文学分野においてますます重要になっていくと予想される。国文研から公開している各データベースは、他のデータベースと情報を連携させることなく孤立している状態である。一つのデータベースを利用する際、同時に別のデータベースにある関連情報を得るといった流れをまだ実現できていない。蔵書印や親相など知識ベースとしても機能するデータベースによってデータベース間の情報を関連づけることにより、データベースの横断的な情報探索を実現することが期待できる。本プロジェクトの終了後、本研究プロジェクトの研究成果を活用していき、国文研サイトから蔵書印や親相などのデータベースの館外公開、関連する研究プロジェクトにおけるデータベース検索機能の高度化などに取り組んでいく予定である。



蔵書印データの例



親相データの例

国際連携研究

オランダ国ライデン伝来のブロンホフ、フィッセル、シーボルト蒐集日本書籍の調査研究

(Research on old Japanese books in Leiden, Holland collected by Blomhoff, Fisscher and Siebold)

鈴木 淳 (国文学研究資料館教授)

本研究は、人間文化研究機構の「日本関連在外資料の調査研究」のプロジェクトである「シーボルト関連資料をはじめとする前近代に日本から流出した資料」の一環として、在ライデン資料のうち書籍について調査研究を行うもので、国文学研究資料館の国際連携研究と関連づけつつ遂行する。期間は2010年度以降、6年間で、共同研究員として、文学の他、出版史、美術史などの分野に亘る、国内外の大学等の研究機関の、若手を含む多数の研究員の参加を得て実施するものである。

江戸時代初期に、ポルトガルに代わって日本と交易を始めたオランダの人々は、出島のオランダ商館を通じて、日本文化資料の蒐集を計り、コレクションの構築を試みてきた。特に顕著なのは、文政年間、商館長ヤン・コック・ブロンホフ (Jan Cock Blomhoff)、商館員オーフェルメール・フィッセル (van Overmeer Fisscher)、商館医官フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト (Phillipp Franz von Siebold) らによって採集され、本国に持ち帰られた生物、器財、書籍などの幅広い分野に亘る日本関係資料である。現在その多くはライデン国立民族学博物館に収蔵され、同館の日本関係コレクションの基礎を成しているが、そのうち書籍資料が、本研究の対象ということになる。

シーボルトは、文政6年(1823年)8月に来日、文政13年(1830年)1月に出国するまでの滞在期間中に、他のモノ資料とともに、日本書籍の蒐集に努めた。とりわけ書籍は、自らの日本研究の基本参

考資料であることもあり、早くから念入りの整理を試み、シーボルト自身が目録を作成したことはよく知られている。このシーボルトの目録は、日本を出国して15年後の弘化2年(1845年)2月、ライデン近郊の別荘におけるシーボルトの自序を添えて出版されたものである。ヨハネス・ホフマンによるオランダ語目録と郭成章による日本語目録(石版)とから構成されており、一般に「ホフマン目録」と呼ばれている。この目録こそ、シーボルトの書籍コレクションの経緯と実態を知るうえで、もっとも根本的な資料に他ならない。

日本への紹介は、日本学会、日独文化協会の共編で昭和12年(1937年)3月、東京の郁文堂書店から刊行されたものが最初であろう。これによると、シーボルトの書籍コレクションは、シーボルトだけでなく、同じ頃少し先んじて日本に滞在したブロンホフの蒐集分のうち29点、及びフィッセルの蒐集分のうち60点を譲り受けたり、借出ししたりしており、それらも対象としていることがわかる。現在のライデン国立民族学博物館のコレクションが、これらのブロンホフ、フィッセルの蒐集分をも含んでいることは、これまでの調査からも明らかにされている。

同博物館学芸員で、本研究の共同研究員であるマティ・フォーラー氏によれば、ブロンホフが絵本中心の蒐集であったのに対し、フィッセルの関心は幅広い分野に亘っていて、小説なども集めたのはフィッセルに限られるという。また同氏は、ブロンホフとフィッセルのコレクションは、当初、植物学と地図が主要な関心であったシーボルト

による集書のバランスを是正する上で大きな意味を持ったという。また、シーボルトの関心が深かった地図は、形態的にも、必ずしも書籍の範囲に入らないものが多く、書籍と一括して伝来してきた保証はないので、その全貌を把握することは難しさが伴おう。

本コレクションの伝来上、いちばん大きな変動は、コレクションのほぼ半分ほどが明治14年(1881年)にライデン大学図書館に移管されたことである。移管されたのは挿絵のない本ということであるが、すでに調査した感触からすると、必ずしもそのような基準が徹底されているようには思えないところもある。ともあれ、本研究は、博物館所蔵分の調査に重きをおきながらも、大学図書館分についても調査し、その全体像を明らかにし、その目録を作成することを基本に進めることとしている。また、そのうえで、シーボルトらが文政年間の第一次滞在時期に蒐集し、本国に持ち帰った日本書籍が持つ意味について考えたい。そのため、年2回はどの出張調査を予定しており、主要成果物としては、目録を含む論文集を考えている。



ライデン国立民族学博物館

平成 22 年度サテライト講座。
平成 22 年 11 月 6 日（土）に「和歌文学への招待」というテーマでサテライト講座を実施しました。
講演内容を以下に掲載します。

サテライト講座① 新古今時代の和歌

寺島 恒世（国文学研究資料館教授）

新古今時代を、おおむね藤原定家の生きた時代（1162～1241年）と見る説により、当代の和歌の特質を考えてみたい。天才歌人定家と歌好きの王者後鳥羽院が、軋轢を増大させながらも、理想の歌を求めて摸索を続けたこの時代は、前半に源平の争乱（1185年平家滅亡）、後半に承久の乱（1221年）が勃発することに象徴されるように、〈変動〉をその特色としている。和歌も同様に、『新古今集』本文は長期間にわたる改訂のために流動し続け、歌会・歌合等で詠じられる題詠歌も多様な試みがなされ続けた。

その摸索する試みの典型例に、歌に〈物語を取る〉手法がある。古典主義を標榜する当代の歌は、古歌のみならず『源氏物語』をも撰取の対象として、多くの秀作を生み出すことになる。ところが歌論では、言葉は許されても心は取るべきではないと言われ（『後鳥羽院御口伝』）、本歌取りの対象ではなく、歌を詠むために読んで心を澄ませる書と扱われて（『京極中納言相語』に見る定家の言）、典拠としての『源氏物語』の位置付けはきわめて不安定であった。

『源氏物語』取りを抑制する理由としては、まず、撰取が行き過ぎて難解歌をもたらし、読者に謎解きを迫るような事態にまで至ったことが挙げられる。これは初学者や非専門歌人の歌に現れやすい弊害であった。しかし、専門歌人の歌、特に定家詠においては、より深刻な問題に発する理由が想定される。

『後鳥羽院御口伝』の記述から考えると、それは定家の歌における手法に由来するものであった。例えば、

見渡せば花も紅葉もなかりけり浦の苫屋の秋の夕暮（秋歌上・三六三）

は、三夕の歌として有名で、新古今代表歌であるにも拘わらず、後鳥羽院が配所で精選した隠岐本『新古今集』では削除されてしまう。もとより問題が見いだされたからである。

『源氏物語』明石巻を典拠にした本作は、作中に「主体」（詠歌主体・話主）を定位させないことに特色を有する歌として知られてきた。『後鳥羽院御口伝』が、総じて定家の歌を「優なる歌の本体」と絶賛しつつ、「心あるやうなるをば庶幾」しないと批判するのは、厳選した言葉の精妙な配置のみによって主体をも立ち上げようとする歌い方が、いかに歌うかの〈態度〉を捨象しているからであった。

歌を詠む営みは、前提に作者が存在し、その統括のもとに三十一字の世界は自立する。ところが、先鋭的な定家の方法は、主体を限りなく曖昧化する作品至上主義の立場を取り、詠歌対象が体験であると虚構であると問わず、その〈態度〉と〈主体〉の設定において、歌を超える危惧を抱かせるものであった。そしてそれを助長するものこそ、物語の撰取だったのである。

定家の恋歌の代表的な一首、

かきやりしその黒髪の筋ごとうち臥すほどは面影ぞ立つ（恋歌五・一三九〇）

も、隠岐本で削除歌とされている。「黒髪の乱れも知らずうち臥せばまづかきやりし人ぞ恋しき」（後拾遺集・恋三・和泉式部）を本歌取りしたこの歌の狙いは、『源氏物語』の一場面のように構成し、物語世界を再現することにあつた（『源氏物語』蜩巻・夕霧巻等に見られる髪をかきやるシーンが意識されている）。官能性に富むきわめて物語的な造型が、やはり後鳥羽院に、上記のそれと等しい危惧を抱かせたのであろう。

なお、『後鳥羽院御口伝』の記述を正確にたどれば、後鳥羽院は定家の歌を「生得の歌人」ならではものとして認めており、喫緊の危惧は、力のない初心者がそれを真似した場合の「正体なき事になりぬべ」き惨状に向けられていた。したがって、厳しい定家批判は、亜流簇出を防ぐための戦略としてなされた可能性が実はかなり高い。

順徳天皇歌壇への移行後、引き継がれたこの課題はさらに検討が重ねられ、順徳天皇の手になる『八雲御抄』において、『源氏物語』は、歌に関わる省察には供されず、専ら言葉に限定して撰取すべき古典として定着する。

新古今時代の歌は、〈言葉は古く、心は新しく〉を基本とし、理想を王朝に求めたために、平安時代の物語類は、『古今集』以下の和歌とともに、撰取の対象としてもはやされた。特に『源氏物語』の圧倒的な魅力は当代歌人たちを魅了し、さまざまな撰取歌が生み出され、秀歌は『新古今集』に収められてその彩りを豊かにする。その中で、定家の歌は、構想力が自在に働き、和歌としての統括者の存在をより希薄化させるようなケースが現れ、和歌における〈態度〉や〈主体〉の問題において後鳥羽院に危惧を抱かせる事態にまで至らしめる。もって、『源氏物語』を取る制限的な動きが強まり、読めば心が澄み、また言葉を学ぶために重要でありながら、歌の基本性格に関わるころには位置させない作品として、安定することになる。その認識は、結局、後鳥羽院にも定家にも順徳天皇にも共通に持たれることになった。

かくして、〈動態〉としての和歌がひとまず落ち着くことで、新古今時代は終焉を迎えるのである。新古今時代の和歌において、定家が試みた実践は、もはや二度と現れることのない、歌の臨界を思わせる程に危うい、しかし創造性豊かなものとしてあった。

サテライト講座②

和歌の秘密を伝える—古今伝授の世界

海野 圭介 (国文学研究資料館准教授)

室町時代の武将であり歌人でもあった東常縁による『古今集』講釈を連歌師宗祇が書き留めた『両度聞書』は、『古今和歌集灌頂口伝』や『玉伝神秘巻』などの灌頂伝授系と称される諸書に記されるような、歌詞の裏に潜む語義の重層的解釈を中心としたそれまでの『古今集』の注釈的理解に変化をもたらし、以降の『古今集』理解にも多大な影響を与えた。その解釈の在り方は、次のようなものであった。

ほのほのとあかしの浦の朝霧に嶋がくれ行舟をしぞ思ふ

これは、海路に我思人のおもむくを、送てよめる歌也。明石の浦は所の道地也。たとへば、あかしの浦より舟出して、こぎいづる人の次第に遠ざかり行おりふし、霧のむらむらはるばるとたちて、ある時はかすかになり、又はさやかにみゆる折ふしも侍り。猶、みるまに、しまがくれはてぬるを、いまはいつくにか行らん、いかやうにか成ぬらん、など^①ひとかたならず思やるよし也。大方の旅の空さへあはれにも、かなしくも侍を、まして万里の波濤を思ふ人の、こぎ別ゆかんを^②思やる心、いふかぎりなう、あはれふかるべきにこそ。此歌、旅に入事、尤の奥義也。^③霧を病などいふは不用。^④此歌を当流に秘する事は、心・詞とのほりて、しかも幽玄にたけたかく、余情あれば也。歌道の大切、不可過之、專可仰之とぞ。(『両度聞書』巻9・羈旅・409)

柿本人麻呂の詠と伝える著名な一首には、鎌倉時代より多くの秘密が付与されてきた。上記の『両度聞書』傍線部③「霧を病などいふは不用」は、そうした秘伝が先に存在したことを前提とした批判であり、事実このような同歌の中に生老病死の四魔の隠喩を読みとる説は『古今和歌集灌頂口伝』などの鎌倉期成立と考えられている注釈書に記された秘伝であった。ここに記される「不用」の語は、この説を用いないという意で、秘伝そのものを否定しているのではない。同④「此歌を当流に秘する事は」の語のように、『両度聞書』においても、「秘す」べき事柄は想定されていた。しかしながら、『両度聞書』の説く秘伝とは、鎌倉期成立の古層の論書とは異なり、単純化すればこの一首から読み取るべき美的印象の在処(同④「幽玄にたけたかく、余情あれば」などと記される)の指摘であり、こうした点は以前より鑑賞的視点の獲得として評価されてきた。

だが、『両度聞書』は、現在の意味での名歌の鑑賞を奨めているのではない。前半で一通り歌意が説かれたのち、後半において、同①「ひとかたならず思やるよし」、同②「思やる心、いふかぎりなう、あはれふかるべき」と、この一首の中に、明石の浦を漕ぎ出る思ひ人の遠ざかりゆくその身を按じ思ひやる切なる心の表出が読み取られ、そうした切実なる思ひを喚起する和歌表現の在り方を「余情」ある歌とし、その心情表現の在り様をもって「歌道の大切」と評している。この『両度聞書』の注記は、審美的な和歌の鑑賞を目論むというよりは、寧ろ和歌を通して伝えられる心の在り方に関心が寄せられていると言えよう。一見すると本質論を説くようにも見えるが、これらの注記が現代行われる学術的手続きのように、和歌表現そのものの精緻な分析によって歌意の真実への接近を試みているのではない点は留意されなければならない。『両度聞書』の読み解きの目的は、あくまでもそこに込められているはずの深く思う心の汲み取りにあった。

例えば、次のような例は、こうした『両度聞書』の関心の在り方を端的に示している。

人にあはん月のなきには思ひをきてむねはしり火に心やけをり

人にあはんのたよりなくて、むねのこがるゝ也。下心は、欲に貪して更に余をみず。をろかなる心故におもひこがるゝことはりをしめすなり。(『両度聞書』巻19・誹諧・1030)

「人にあはんのたよりなくて、むねのこがるゝ也」と大凡の歌意が説かれた後に記される「下心」以下に説かれるのは、和歌に詠まれた「ことわり(=理)」読み解きである。『両度聞書』にとって、和歌とは人の心の在り様の反映であり、その「理」を伝えるためのメディアウムでもあった。こうした理解は、宗祇から古今伝授を相伝した三条西実隆の日記に次のように記される理解とも通じている。

古今を習ふ時、先づ心操を以て本となす。然ば、最初、思に邪無く、此の義を習ふと云々。[…]所詮、唯伝一子の秘事、口決の事等と称するも、只、修身の道に在りと云々。誠に殊勝の事なり。(『実隆公記』文明18年(1486)7月1日条)

『古今集』を習うことは、その心の在り様を習うことであり、その目的は「修身の道」にあった。『両度聞書』によって和歌の道は人倫の道として明確に位置付けられたのである。『古今集』の学は、ここにおいて人倫の学となり、それを伝え受けることが公家や武家の学ぶに足る学問として意義付けられたと言える。

【付記】紙幅の都合により、平成22年度サテライト講座「和歌文学への招待」における講演の一部を抜粋した。

実践女子大学文学部文芸資料研究所及び九州大学附属図書館との 学術交流協定締結

平成 22 年 11 月 25 日、東京都日野市の実践女子大学において、当館と同大学文学部文芸資料研究所との研究連携に関する協定書の調印式が行われ、関係者立ち会いのもと、今西館長と湯浅学長とがサインし、協定書を取り交わした。日本文学及びこれに関連する文献資料の研究とその有効な活用を推進するため、(1) 共同研究の実施、(2) 講義、講演及びシンポジウムの実施、(3) 学術情報及び資料の交換等その他必要な調査及び研究の実施について今後より一層の連携を図っていくこととなった。

また、平成 22 年 12 月 17 日、福岡市東区の九州大学附属図書館中央図書館において、当館と同大学附属図書館との学術交流に関する協定書の調印式が行われ、関係者立ち会いのもと、今西館長と川本館長とがサインし、協定書を取り交わした。相互に理解と友好を深め、両機関の間における研究及び教育の交流を促進するため、(1) 研究者等の交流、(2) 共同研究の実施、(3) 展示、講義、講演及びシンポジウムの実施、(4) 学術情報及び資料の交換等その他必要な調査及び研究の実施について一層の連携を図っていくこととなり、その初めの連携として当館で開催する展示への協力が約束されている。



実践女子大学文学部文芸資料研究所



九州大学附属図書館

連続講演「江戸文化再考」

日本文学の普及を図り古典について広く深く理解してもらうため、第一線で活躍しておられる研究者をお招きしての連続講演を毎年開催しています。

第 11 回目にあたる平成 22 年度連続講演は、中野三敏先生（九州大学名誉教授）に「江戸文化再考」と題して、全 5 回にわたりご講演いただきました。毎回 100 名を超える聴講者を前に、中野先生の近來のご研究テーマにつき分かり易く時にはユーモアを交えながら含蓄に富んだ内容が回を重ねるごとに展開され、会場は知的興奮に包まれていました。

講演最終回の直前には、中野先生が文化功労者に選ばれるという誠におめでたいニュースが舞い込み、会場の皆様とともに喜びを分かち合いました。

（青田寿美）

【日程と演題】

- 第 1 回 9 月 10 日（金） 大勢五転 近代人の江戸観について
- 第 2 回 9 月 17 日（金） 雅と俗と 江戸文化理解の根本理念
- 第 3 回 9 月 24 日（金） 江戸モデル封建制 その大なる誤解
- 第 4 回 10 月 22 日（金） 近世的自我 思想史再考
- 第 5 回 10 月 29 日（金） 和本リテラシーの回復 その必要性



講演する中野先生



お祝いの花束を贈呈

通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」開催中

新収資料展は、国文学研究資料館が立川に移転してくる直前に品川区で行った。立川に来てからは、最初に貴重書展は開いたが新収資料展は開催していない。

国文学研究資料館には、古代から明治初期までの多様な分野の専門家を自負する研究者がおり、その研究者達が使えぬ研究費を使って資料を購入するので、新規に購入される資料だけでも実はかなりの種類、かなりの量に上る。新収資料展として展示される資料は、毎回ほんの一部に過ぎないことが多く、その時の展示担当者の専門性によって展示されるものが決まっていたというのが正しいのではないだろうか。

そういう意味では、少し前まで遡れば、未だ展示していない資料は多数ある。そこで、最近購入した資料を中心に、少し前のものまで含めてテーマ展示ふうの新収資料展ができないか考えてみた。

まず、最近購入した資料で最も大きいものは宇津保物語奈良絵本絵巻5巻である。これを中心に、平安の物語から中世の軍記物語、さらには歴史記述としての軍記まで並べることにした。テーマは“物語そして歴史”とし、サブタイトルに“平安から中世へ”とつけて、平安から中世にかけての時代の移り変わりを感じていただくこととした。そこに、奈良絵本の趣向も混ぜることとした。もちろん、貴重な資料も含まれる。

さらに、テーマ性を高めるといふ狙いから、九州大学図書館が所有している宇津保物語奈良絵本絵巻5巻も併せて展示し、絵の持つ物語表現を存分に味わっていただくこととした。展示スペース的には宇津保物語奈良絵本絵巻5巻2セットにかなりの広さを割いており、そこに焦点を当てた講演会を行った。

国文学研究資料館と九州大学図書館とは学術交流協定を結んでおり、今回の新収資料展は、コラボレーションの成果としても見応えのある展示になるものと確信している。

なお、新収資料展は“和歌”“近世資料”などさまざまにテーマを変えて今後も展示を断続的に展開していくことを考えている。どうぞご期待いただきたい。

(中村康夫)



「うつほ物語絵巻」(当館蔵)



「みなづる」(当館蔵)

開催情報

国文学研究資料館通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」

会 期：平成23年1月24日(月)～3月18日(金)

※期間中、土曜日、日曜日、祝日は休室します。

開催時間：10時00分～16時30分

場 所：国文学研究資料館1階展示室

主 催：国文学研究資料館 協力：九州大学附属図書館

入 場：無料

【展示期間中、毎週金曜日14時から展示室内にてギャラリートークを開催します。】

特別展示「鉄心斎文庫 短冊文華展」

平成22年10月4日から11月12日まで開催された鉄心斎文庫短冊文華展は、およそ1400人を超える入場者があり、盛況であった。鉄心斎文庫の芦澤新二氏と美佐子氏ご夫妻によって収集された6000点におよぶ短冊とその関連資料のなかから、選りすぐった約150点を展示。展示品は、吉田兼好から江戸川乱歩におよぶ著名な人々の短冊、また『兎玉集』『古筆短冊鑑』という天皇や公家を中心とした短冊手鑑、『慶安手鑑』や『眺望集』といった版本など。なかには、短冊をモチーフにした蒔絵の硯箱などもあり、日本人が短冊をどのように享受してきたかを概観できるような展示となった。

あわせて、10月15日には講演会を開催した。鉄心斎文庫伊勢物語文華館館長の芦澤美佐子氏に、収集の経緯をお話いただき、次いで金城学院大学教授神作研一氏「短冊のちから」、当館鈴木淳教授「短冊 書き継がれるカタチ」の二つの講演があった。いずれも、短冊の歴史や見どころなど、基本的なことをわかりやすく紹介するもので、聴衆の反応も良かった。

展示期間中毎金曜日にはギャラリートークを行った。鉄心斎文庫の短冊を数年来読み続けてきた近世和歌研究会の会員である、高梨素子氏、青山英正氏、金田房子氏、また当館の入口敦志助教、中村健太郎研究員が担当し、こちらも好評であった。また、800枚ほどの短冊の画像をバーチャル展示した。タッチパネルで、身分、用紙、模様などで集約してみられるように工夫したもの。多くの方が興味を示していた。

芦澤さんから、多くの方にみて頂きたいので、土曜・日曜も開室できないかのご希望もあったが、応じることが出来なかった。今後の課題としたい。

末筆ながら、貴重な所蔵品を貸して頂いた鉄心斎文庫芦澤美佐子氏、短冊の読みやギャラリートークにご協力頂いた近世和歌研究会の方々、ご後援頂いた各位に深甚の感謝を申し上げます。 (入口敦志)

「草創期のメディアに生きて—山田美妙没後100年—」展

吉原 洋一（日本近代文学館）

「草創期のメディアに生きて—山田美妙没後100年—」展は、平成22年10月2日から11月27日まで財団法人日本近代文学館の展示室を会場として開催された。

本展が、国文学研究資料館・日本近代文学館・立命館大学図書館・早稲田大学図書館の4館共催となった経緯を先に述べる。山田美妙の遺した自筆資料や諸家の書簡は、彼の死後、紆余曲折を経て、日本近代文学館（塩田良平文庫）、立命館大学図書館、早稲田大学図書館（本間久雄文庫）に三分され、個別に保管されていた。2008年、「日本近代文学館年誌 資料探索4」内で、3館が並んだかたちでは初めて、各館の所蔵資料の紹介・報告がなされ、このたび、立命館大学図書館の資料整備が完結したのを受け、国文学研究資料館にもご協力をいただき、4館合同の資料展が実現の運びとなった。美妙の没後100年にして、ようやく美妙の全体像を示す貴重な資料が一堂に会すこととなったのである。

展示構成は、1年余りに及ぶ編集委員会のなかで、「メディア」がキーワードになることに決まり、編集責任を十川信介氏とし、Ⅰ 詩人 美妙（幼少期～明治19年頃、担当：青木稔弥氏）、Ⅱ 流行作家 美妙（明治20年頃～26年頃、担当：山田俊治氏）、Ⅲ スキャンダルから『あぎなると』へ（明治27年頃～36年頃、担当：中川成美氏）、Ⅳ 日本語学者 美妙（担当：宗像和重氏）、Ⅴ 復活への執念（明治37年頃～晩年、担当：谷川恵一氏）の全5部構成となった。

従来一度も網羅的な資料調査が行われていなかった美妙資料の全貌は、想像していた以上に広く、また多岐に渡り、限られた展示スペースの中で、資料の選択はギリギリまで調整が続いた。その甲斐もあって、入場者の方々の多くは、展示資料を1点1点じっくりとご覧になっていたことが印象深い。

また、10月30日には記念シンポジウムを行った。山田有策氏によるご自身が研究した美妙についての講演に始まり、編集委員全員によるパネルディスカッション、十川信介氏による総論で幕を閉じた。台風という悪天候にも関わらず、多くの聴衆が集まり、熱心に耳を傾けていた。

第34回国際日本文学研究集会

第34回国際日本文学研究集会は国内外の応募から選出された13名の研究発表、6名のショートセッション発表、4名のポスターセッション発表の合計23名が発表を行い、二日目の最後にケンブリッジ大学図書館日本部長の小山騰氏の公開講演が行われた。研究発表者のうち15人は外国籍の大学教員及び大学院生であり、海外及び国内在住の13ヶ国53人の外国研究者を含む163人が参加した。

二日間の研究集会で、発表者たちは「書物としての可能性-日本文学がカタチになるまで」というテーマをめぐって、「書物」との関わりから、日本文学の形成、発展、享受などのさまざまな問題について議論を展開し、日本文学の「カタチになるまで」の過程のみではなく、「カタチになってから」の問題にも触れられ、会場を大いに盛り上げた。中国・朝鮮半島・イギリス・ヨーロッパ・南米などのさまざまな視座からの日本文学へのアプローチは、参加者に大きな刺激を与えた。

また、今回の研究集会では、ポスターセッションという文科系の学会ではなじみの少ない発表形式を取り入れてみたが、発表内容と発表形式のいずれも好評を受け、来年度以降もぜひ設けてほしいとの意見を多数いただいた。

平成23年の第35回国際日本文学研究集会は、5月に研究発表を募集し、11月26日(土)～27日(日)に開催される予定である。詳しいことは来年5月に当館のホームページ(<http://www.nijl.ac.jp/>)を御覧下さい。(陳捷)



講演の様子



ポスターセッションの様子

アーカイブズ・カレッジ (史料管理学研究会)

当館では、多様な史資料を取り扱う専門的人材を養成するための研修会、アーカイブズ・カレッジ (史料管理学研究会) を長期コース・短期コースそれぞれ年1回開催しています。長期コースは当館にて開催し、短期コースは毎年東京都以外の会場をお借りして開催しています。

平成22年度は、長期コースを前期7月19日(火)～8月13日(金)、後期8月30日(月)～9月24日(金)の日程で当館オリエンテーション室にて開催し、42名が受講しました。短期コースは、会場に名古屋大学博物館をお借りして、11月8日(月)～19日(金)の日程で開催し、30名が受講しました。

受講者は、それぞれ修了論文を提出し、今年度は長期コース29名、短期コース29名が修了する予定です。



長期コース：実習の様子



短期コース：講義の様子

総合研究大学院大学中間報告論文研究発表会終わる

中村 康夫（日本文学研究専攻長）

人を育てるという意味では大学院も“教育”に違いはないが、大学院で行われる人格形成は全人格教育というよりは、ほとんど“研究”本位に進められるものと思われる。そこで求められる人格は一般論的という人格ではなく、“研究”を十全に行う上で必要な人格の形成だと言って差し支えないのではないだろうか。この2つの人格形成には結果的には違いがある場合もあるだろうし、殆ど同じだという場合もあるように思われる。そして、それは“専門性”にも大きく関わるものと思われる。

だから、大学院にとって最も大事なことは“研究が進んだ”ということなのだ。そこには人格の形成も含まれる。つまり、教育的成果が実現しているということでもあるのだ。

当日本文学研究専攻にとって、1年間で最も重要な季節は、正に今、中間報告論文研究発表会が行われるこの季節である。学位請求論文を提出するためには中間報告論文を提出して、2回合格しなければならない。その提出前の発表会が今で、ここで様々な指摘を受けて仕上げた論文を2月に提出して合否をもらう。

しかし、言うまでもなく、この中間報告論文に2回合格しても直ちに学位請求論文が提出できるわけではない。つまり、学位請求論文を提出するまでにはまだまだ階段があり、段を踏まなければならない。学会口頭発表、レフリー制のある雑誌の掲載論文など、かなり一流に近い段階まで進んで、やっと学位請求論文が見えてくる。

総研大の日本文学研究専攻は厳しいという声も聞かないわけではない。しかし、明日の学術の世界は一定程度の高みを我々に求めていることは確かだ。

院生諸君には頑張ってもらいたい。われわれ教員も、諸君の意志達成のために、様々に応援している。

【今年度の中間報告論文発表会リスト】

- | | |
|--|--|
| <p>①林 真人
明暦二年刊『せつきやうさんせう太夫』の性格
-詞章省略の目的について-</p> <p>②屋代 純子
明治期における翻訳・翻案に関する研究
-田山花袋の翻案小説『村長』を中心に-</p> <p>③江崎 公子
中世末期の日本における音楽概念
-『羅葡日対訳辞書』と『日葡辞書』を中心に-</p> | <p>④吉田 小百合
『栄花物語』敦康親王誕生についての一考察</p> <p>⑤アンビカ・バス
印・日 演劇論比較
-「ラサ」と「慰み」をめぐる-</p> <p>⑥遠藤 智子
明治俳句の新風とは何か
-秋声会と日本派を比較して-</p> |
|--|--|



発表会の様子①



発表会の様子②

● 表紙絵紹介

うつほ物語絵巻

(当館蔵 請求記号：99-143-1～5)

作者名：不詳

成立：平安時代中期（本絵巻の製作は江戸時代前期）

寸法：33.2 糎×13 米 70 糎～16 米 63 糎



『うつほ物語』の奈良絵巻。卷子5軸、俊蔭巻の本文と奈良絵28図から成る。伝八條宮智仁親王筆。

『うつほ物語』の絵巻は他に九州大学附属図書館、天理図書館（2本）、九曜文庫が所蔵するのみ。いずれも俊蔭巻だけである。

本文は錯簡箇所的一致などから古活字版第一種によったものと思われる。俊蔭をしばしば「年影」と表記する点も第一種本と共通する。絵の筆致から、九大本よりも遅れて製作されたと見られる。

● 閲覧室カレンダー 2011年2月～4月

■青は休館日 ■黄色は土曜開館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館 9:00～18:00 請求受付 9:30～12:00 13:00～17:00 複写受付 9:30～16:00
ただし、土曜開館日は、開館 9:30～17:00、請求受付 9:30～12:00 13:00～16:00
複写受付 9:30～15:00

※蔵書点検期間（3月25日～31日）

保存環境整備期間（4月28日～5月2日）



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国文学研究資料館
〒190-0014 東京都立川市緑町10-3
Tel.050-5533-2910 Fax.042-526-8604

発行日 平成23年2月10日
編集 国文学研究資料館広報出版室
印刷所 三鈴印刷株式会社
©人間文化研究機構国文学研究資料館